

福祉の総合力でチャレンジ 共生のまちづくりプロジェクトについて

地域共生社会推進センター事務局長 森 賢一
(総合福祉施設修徳 施設長)

どのようなプロジェクトなのか

第2期中期経営計画のサービス提供チームと地域共生社会推進センターが協同し、2022年度の法人事業計画に基づき、「住まう」「はたらく」「混ざる」を一体化した、「京都市営住宅の空き家」活用事業の検討をさらに進められるよう「共生のまちづくりプロジェクト」、略して「まちプロ」を6月8日に立ち上げて取組を進めています。

これは、福祉の力で地域共生社会を創るという協会の使命と役割に基づき、京都市と連携して山科区内の市営住宅団地を核とした新たな地域共生社会を創ることが「まちプロ」のミッションです。この事業を進めるには、協会が今まで培ってきた総合力をフル活用する必要があり、堅実と柔軟な発想のバランスをうまく取りながら、住民の方々の想いに寄り添いつつ、スタッフのアイデアや想いも実現できるよう、協会全体で取り組むスタンスでチャレンジしたいと考えています。

戦後の団地の創生は、焼け野原となった日本が抱える住宅不足を解消する大きな一歩でした。木造の日本家屋で一般的であった寝食一体の間取りから、鉄筋コンクリートで真新しく、ダイニングキッチンと寝室を分けた寝食分離のスタイルは、当時の言葉でいうと、モダンで憧れの的だったようです。

団塊ジュニアの私は、子どものころ団地に住んでいたことがあります。学校から帰る頃には、団地の敷地内は、すでに子どもたちでごった返し、どこからも“子どもたちの騒ぎ声”が聞こえてくる活気に満ち溢れた状況でした。

しかし、高度成長の終焉とともに、手狭になった住宅から子どもたちは独立し、住民の大半が高齢者となり、憧れだった建物は老朽化が進み、新たな入居者も少なく、空き家が目立つなど、現在では市営住宅等の団地の多くで「限界団地」と呼ばれる状態となっている事例が増えています。

まちプロは、サステナブルな地域共生社会を目指しています

このような状況を転換しようと、全国各地で持続可能な団地再生（活用）の取組がはじめられており、2022年3月発行の国土交通省住宅局資料「住宅団地再生の手引き」によれば、デイサービスや小規模多機能型居宅介護としての活用事例や、こども食堂、学童保育施設、キッチンカーでの移動販売、コミュニティバスでの移動支援、農家と連携したマルシェ、常設のカフェ設置など多面的な利用が紹介されています。京都市でも、ようやく昨年あたりから障害者グループホームへの活用や、子ども食堂が開設されるなどの事例が生まれはじめていますが、他都市の先行事例等にも学びながら、京都らしい福祉の力を最大限に活かした団地再生、地域共生社会創造の取組が期待されています。

この11月26日には、取組を予定している団地で、キックオフイベントとして周辺地域も含めた住民の皆様とともに「タウンミーティング」を開催することにしています。そして今後とも地域住民の皆様に関わり、新たな地域の絆が生まれ、持続可能な集合住宅が実現できるよう、自治会や協会のサービス提供エリアのスタッフ、行政や異業種の方々と意見交換を重ね、団地住民が主体となる活動をサポートし、協会のみんなの知恵と力を惜しみなく出し合いたいと考えています。このようなスタンスで取り組む共生のまちづくりが成功するよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【FU・KA・BO・RI 特集】 福祉の総合力を活かした事業活動について

ヤングケアラー支援を考える

現在、協会では組織の一体化に向けた取組を進めています。今後一体化が進むことにより、相談支援領域を軸として、これまでの部門間の連携が日常的により緊密になることから、協会が有する福祉の総合力をより一層活かした事業活動の展開が求められることになります。

今号では、福祉の総合力を活かした事業活動の課題として、近年クローズアップされてきた「ヤングケアラー」の問題をケーススタディーとして取り上げ、ヤングケアラーの当事者団体である「ふうせんの会」事務局長で、以前当協会の職員でもあった、京都光華女子大学健康科学部の南多恵子准教授にお話を伺い、課題としての認識を深め、事業者として考える端緒としたいと思います。



■ ヤングケアラーをめぐる問題

「ヤングケアラー」という言葉は、マスコミで数多く取り上げられ、昨年は「新語・流行語大賞」の候補にもノミネートされました。いま、居住支援などと並び、非常に注目されている社会問題だと思います。家族のお手伝いをするのは自然で、良いことだと思うわけですが、「ケア責任」を負うまでの多くの役割を子どもがしなければならないとすれば、どうでしょうか。

■ 社会に求めるもの

出会った現・元ヤングケアラー・若者ケアラーから聞いた言葉からひもといていこうと思います。

1つ目は、「ケアのためにやりたいことをあきらめずに済むようにしてほしい」というものです。ケアの役割が固定化されていくと、さまざまな問題が起きてきます。“学校と家の往復で勉強どころではなかった”、“ケアの緊張感が続き、自分の体調も崩れてしまった”、“友達と自由に遊んだ経験がない”、“入りたいクラブ活動に入れなかった”、“家事やきょうだいのお弁当作りをしているうちに、自分は学校に行かなくなった”、そのような話を耳にします。ケアの代表格は家事ですが、子どもが担う場合、栄養バランスの問題もあります。それに、当事者の皆さんからよく聞くのが「ケアロス」という言葉です。ケアをしていたご家族の状態が良くなったり、逆にお亡くなりになる場合もあり、ケアの役割がなくなった途端に、子ども自身が心身の調子を崩してしまうというものです。子どもらしい時間を過ごす、これは子どもの権利の問題でもありますよね。私自身、大学で出会う学生が、やむなく学業から離れざるを得ない姿を見て、こんなことはあって欲しくないと切に感じています。

2つ目は、「私って、ヤングケアラーなんですか?」という言葉です。彼らはヤングケアラーであるという自覚がない場合が多いです。つまり、子どもたちは、自ら SOS を発信する存在ではありませんし、困ったことがあっても言語化することがそもそも難しいのです。大人の側が、家庭や子どもの事情に気づき早期に対応できる、いざというときに頼れる大人が傍にいる、時に頑張りすぎてしまう子どもの肩の荷を下ろせる社会であってほしいと思います。

3つ目は、「20代からケアが始まった、あるいは幼い頃からのケアが継続している人もいることを、もっと知ってほしい」という、いわゆる若者ケアラーの叫びです。学業との両立、仕事との両立、キャリア構築に対する不安はもとより、それらは

ケアの役割を離れてからその後もサポートが必要な場合があります。また、この年代でケアをする者が自分しかいないのではないのか?という孤独感もあると思います。まだまだ他にも課題はありますが、ここでは代表して3つの「声」を伝えさせていただきました。



■ 社会福祉法人の役割

しんどい思いをしている子どもの背後には、しんどいご家族がおられます。おそらく、その傍らに多くの社会福祉法人がかかわっておられるのではないかと思います。うすうす、ヤングケアラーだと気付いていながらも、何をすればいいかわからなかったり、“しっかりした子どもさんがいるから、大丈夫ですね”と、ケアの担い手の一人として頼ってしまっていたということがあったかもしれません。しかし、そのことが、子どもに過度なケアの役割を依存していた一因であったかもしれません。家族と信頼関係を構築している社会福祉法人だからこそできることは数多くあるはずです。支援が提供されていない時間帯の介護態勢はどのようなになっているのか、主介護者だけでなく、子どもたちは何をしているのか、子どもたちの普段の様子はどのようなものか、このことに気づくことができる福祉専門職の強みを、ぜひ発揮していただけたらという気持ちです。

制度の狭間の問題でもあり、すぐに解決につながるものばかりではありませんし、逆にそれを子どもや世帯が望んでいるのか?といえ、そこは見極めが必要です。しかし何より、一番身近な福祉専門職が、子どもたちのよき理解者、伴走者として見守り続けるだけでも、意味ある支援の一つだと思います。

社会福祉法人には、「地域における公益的な取組」が責務となっています。その意味でも、ヤングケアラー支援における役割も見出すことができると思います。

■ 京都福祉サービス協会に期待すること

京都福祉サービス協会（以下、協会）は京都市内でも大きな法人の一つであり、大勢の職員の皆様が日夜、ケアサービスを提供して



ふうせんの会「つどい」にて

おられます。その中には、家族の中に子ども・若者のいる世帯もきっとあるはずです。そのときは、子どもたちの状態もぜひ気にかけて、ヤングケアラーの存在に気づいてほしいと思います。

国は、今年4月に「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」を通知しています。早期に発見し支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育といった多分野の連携が重要であるとしたもので、その意味でも期待は大きいのではないのでしょうか。

また、介護のプロ集団である協会には、できることは他にもある気がしています。子ども、若者の立場であっても、病気のことや制度のことを学び、家族としてどう支えればいいのかを真剣に知りたいと思っています。例えば、彼らにもわかりやすく説明したホームページを設けたり、子どもたちに向けて介護に関する情報発信を行うなど、間接支援の側面から協会の専門性を生かす工夫は色々あるのではないかと思います。

今は、完成された支援の枠組みがあるのではなく、一から創り出していく段階です。ジレンマや難しさは付きまといますが、専門職の関わり一つで、孤独から救われて未来が変わる子どもたちは確実にいます。ケアの最前線ならではの今後の展開に期待しています。

家族の世話や介護を日常的に行っている「ヤングケアラー」の支援について、厚生労働省は9月20日、介護保険の自治体担当課や関係団体に協力を求める事務連絡を出した。ヤングケアラーは本人にその自覚がなく、成長に見合わない負担を強いられ、学業や健康に影響が出ていることが問題視されており、関係者が連携して早期に発見し、切れ目のない支援につなげることを求められている。一部でヤングケアラーを大人と同じ「介護力」とみなすケースがあるとの指摘もあり、事務連絡では訪問介護の生活援助について、ヤングケアラーを含め同居家族がいることでサービスを受けられないわけではないことを改めて周知した。そのほか、厚生労働省が作成した「多機関・多職種連携による支援マニュアル」を活用するよう呼び掛けた。自治体にヤングケアラーコーディネーターを配置

週間福祉新聞二〇二二年一月三日

厚労省 ヤングケアラーの支援 自治体担当課などに協力要請

して福祉サービスにつながる支援体制強化事業などの取り組みも周知し、「ヤングケアラーに必要な支援が届くよう適切な対応をしてほしい」と促している。ケアラー支援では2020年3月の埼玉県を皮切りに北海道、茨城県など11自治体が条例を制定（地方自治研究機構調べ）。うち埼玉県入間市はヤングケアラーに特化した条例になっている。

ヤングケアラーの状況、支援の動き、自治体・事業者の取組

ヤングケアラーの状況

近年、ヤングケアラーに関する各種の調査が実施されていますが、国（厚生労働省）が2020年12月から2021年1月にかけて、全国から無作為抽出した中学校1,000校、全日制高校350校、定時制、通信制各47校の2年生を対象に実施した大規模調査では、「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生が5.7%で17人に1人、全日制高校生が4.1%で24人に1人という状況でした。

「家族の世話」の内容は、食事の準備や兄弟姉妹の世話や保育園等の送迎、祖父母の介護や見守り等であり、世話にかけている時間は平日の平均で、中学生が4時間、高校生が3.8時間となっています。

1日平均4時間を家族の世話にかけることにより、学業やクラブ活動などの学校生活、友人関係、個人の趣味等、通常この世代の子どもが費やす時間が奪われ、子どもの成育そのものへの影響も懸念される状況にあるといえます。

国の支援の動き

国においては、厚生労働省と文科省の合同プロジェクトチームによる「報告書」を基にして、2021年3月に、ヤングケアラー支援の方針を概ね次のように定めています。

- ①早期把握の体制づくり／ヤングケアラーには本人に自覚がない場合や家庭内の問題を知られたくないこともあり、周囲の把握が遅れる傾向にあることから、教育、介護、福祉等の関係者が早期に把握できるよう研修等を実施、連携体制も構築する。
- ②相談支援の強化／ヤングケアラーの多くが周囲に相談した経験がないことから、対面やオンラインによる相談体制や、ピアサポートの強化を図る。
- ③新たな家事育児支援サービスの創設／ヤングケアラーが担っている家事・育児等を支援する新たなサービスを創設する。
- ④介護サービスの充実／子どもによる在宅介護を前提としたサービス提供のあり方を改める。以上の内容で2022年度からの3年間で支援の集中取組期間とする。

自治体・事業者の取組

国の動きを踏まえ、自治体においても埼玉県のようにヤングケアラーを含むケアラー全体を対象とする支援条例を策定するところをはじめ、自治体単位での実態調査や介護事業者等への研修会の実施などに取り組むところが増えています。

当事者はもちろん、支援事業者を対象にした総合窓口を設置して相談体制を強化するとともに、部局横断的な支援チームをつくっている神戸市などの事例も生まれています。

大手の社会福祉法人では、介護等の事業の総合力、ネットワークを活かして、法人内で支援に向けた連携体制を構築したり、独自の支援シートを活用して「早期発見」の取組を始めているところもあります。

当協会も、京都市内最大規模の社会福祉法人として取り組めることはたくさんあるように思われます。われわれに「ヤングケアラー」は見えているか、問われているのではないのでしょうか。

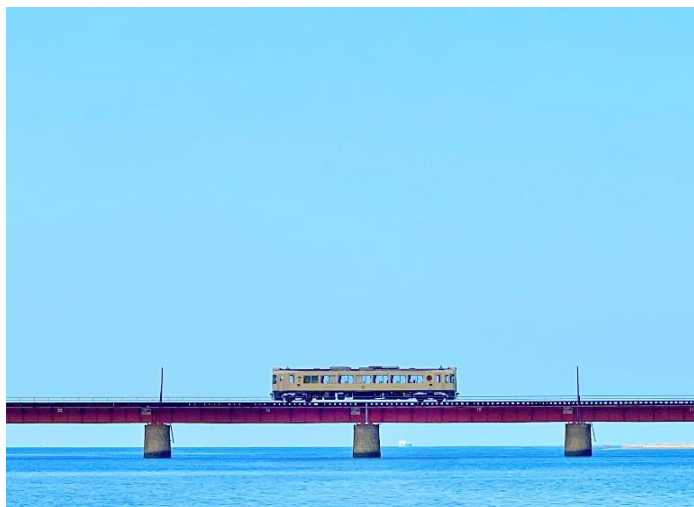
下坂厚の写真日記 ⑤



講演で訪れた岡山県倉敷市にて。古道具屋さんの屋根の上には、あのピクターの犬の置物がずらり！



散歩していると、花のいい香りがした。そうか、「今は秋なんだなぁ」とキンモクセイが季節をおしえてくれた。



空と海の間を走る絶景鉄道 京都丹後鉄道。黒、赤、青などの車両が橋を渡る姿は「千と千尋の神隠し」のワンシーンを思わせます。

2023 年新卒採用予定者 内定式

10月3日（月）、総合福祉施設修徳4階にて、2022年度内定式を行いました。そして、4月入職予定の合計13名の皆さんが内定証書を受け取られました。

理事長の訓示では、当協会がご利用者へのサービス提供にとどまらず地域のニーズを踏まえ、人と人のつながりを大切にしながら、地域に貢献する活動を積極的に行い、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいること、“人によりそい、地域にかかわり、共にあゆむ”を目標に掲げ、その取組の一環として地域共生社会推進センターを立ち上げ、職員一丸となって取り組んでいることを話されました。最後は、皆さん一緒に記念撮影。少し緊張もほぐれ、笑みがこぼれました。



その後は、雰囲気も変わり懇親会。今年は、高齢者福祉施設西院で行っている働く活動“sitte”を通じて、地域共生について体感してほしい！と企画しました。最初は、現場職員から動画でのメッセージ。仕事をする上でのマイルールや、最近のご利用者とのエピソード、内定者さんへのメッセージをお伝えしました。

職員代表として高齢者福祉施設小川の井淵渉方さん、総合福祉施設塔南の園の藤田英梨子さん、伏見事務所の山田聖花さんが参加。また、sitteを立ち上げた河本歩美施設長、田端重樹主任も参加し、働く活動を行う視点や目的などについて説明した後、“刺し子のくすみボタンづくり”を体験しました。刺しゅうの得意な人、



針と糸を持つなんて小学生以来だという人等、さまでしたが、自由な発想でデザインを考え、好きな色の生地と

糸を選んでいざスタート。みんなでワイワイしながら完成させました。sitteに参加されているご利用者の皆さんは、仕事に没頭し、でも仲間と楽しみながら自身のペースで商品を仕上げているのだと感ずることができました。

内定式・内定者懇親会を対面で行いたいけれど、どうなることかと不安を抱えながら日々過ごしていましたが、念願の対面実施となりました。これからさまざまなイベントを通じて同期の絆がどんどん強固なものになるよう、願いを込めて。

